

名 中 ル ー ル

令和6年度 名瀬中学校 生徒指導部

学校は共同生活の場です。たくさんの人と一緒に生活する以上、一定のルールは必要であると考えます。そのルールは、すべての生徒が、学校生活を安全に気持ちよく過ごすためのものです。また、制服や髪形などの身だしなみに関するルールは、「清潔感がある身だしなみ」であり、「学習に適したもの」を目的としています。おしゃれや目立つことが目的ではありません。

ルールは時代の流れや環境によって適宜変化していくものだと考えます。しかしながら、変化するためには、見直しや話し合いが必要です。名瀬中学校では生徒会を中心に、話し合いやアンケート調査を行っています。



その1 「一日の流れ」に関すること

① 8時5分までに生徒玄関へ

校門や生徒玄関には先生方や生徒会役員があいさつ運動を行っています。元気にあいさつをしましょう。正門では立ち止まって一礼します。8時5分までには生徒玄関を通過します。生徒会の活動（放送・水かけ・あいさつなど）は、7時50分から始まります。係の生徒は遅れないようにしましょう。8時5分に遅れたら、生徒会生活委員会から遅刻者カードを渡されます。担任の先生に遅刻したことを伝え、そのカードを届けましょう。忘れ物をして一度登校したら、家には帰りません。

*8時15分以降に登校した時は、保健室（不在の時は学年職員室）に連絡をしてから自分の教室に行きましょう。

*欠席や遅刻の場合は、8時5分までに保護者から学校へ電話連絡をしましょう。

② 教室に入ったら

すぐにカバンを自分の棚に片づけます。カバン棚の使い方は学級の先生の指示に従ってください。机の横には原則として何もかけません。教科によっては学級に置いておいてよいもの、持ち帰らなければならないものがあります。提出物は朝読書・朝の会の前までに提出します。

③ 朝読書

A校時の場合は8時15分から朝読書が始まります。読書の本は自分で準備します。文化委員が学級の本棚に図書室の本を準備する場合があります。朝の会まで静かに本を読みましょう。B校時の場合は8時15分に朝の会が始まります。

④ 1分前着席

授業ではチャイムが鳴る1分前には自分たちで着席します。係の生徒はチャイムが鳴る1分ほど前にタイマーが鳴るようにセットします。タイマーが鳴るまでに、生徒は自分の席に着きます。着席するまでに授業で使うものを自分の机の上に準備しておきましょう。

⑤ 授業のはじめと終わりにはあいさつをする。

チャイムが鳴ったら黙想し、係が号令をかけて挨拶をします。「語先後礼」で行います。

⑥ 「話をする人」に身体を向ける

授業に限らず、話をする人に身体を向けて聞きます。友達の意見を聞くときも同じです。相手の話をよく聞いてから、自分の意見を述べましょう。

⑦ 具合が悪くなった時は？

学校で体調不良の場合は、学年の先生や授業担の先生に連絡し、保健室への連絡カードをもらってから保健室に行きます。保健室での休養は原則として1時間までです。また、保健室で休養した場合、その日の部活動（昼練・放課後）には参加できません。（原則として、見学も不可とします。家に帰ってゆっくり休むようにしましょう。）

その2 「校舎」に関すること

① 他の教室への出入りはできません。

休み時間は自分の学級以外の教室に出入りしません。他学年のフロアも用事があるとき以外は行かないようにしましょう。また、廊下や階段にたまったり、座り込んだりすることがないようにしましょう。

② 学年で指定されたトイレを使います。

1年生はB棟3階のトイレ、2・3年生は各学年フロアのトイレを使用します。A棟2階のトイレは支援学級の生徒も使用します。A棟1階のトイレは職員・来客用です。A棟4階やB棟1,2階のトイレは移動教室の時は使用してもかまいませんが、できるだけ自分の学年のトイレを使うようにしましょう。

③ 学年で指定された水道を使います。

1年生はベランダの水道を使います。自分の学級のベランダにあるものを使いましょう。2, 3年生はベランダに1つしか水道がないため、各学年のベランダの水道を使います。また、武道館横の水道の利用も認めます。歯磨きも原則として同じ水道、または学年のトイレの水道、2, 3年生は女子更衣室前の水道を使います。水分補給は、水筒、または1階の冷水機を利用しましょう。

④ 水道使用時以外、ベランダにはでません。

転落防止柵にはさわりません。教室移動などの場合も通路として利用しません。

⑤ 非常階段の利用を制限します。

テニスコート側の非常階段は、緊急時以外は使用しません。また、体育館側の非常階段は1～2階は、生徒の利用を禁止します。2・3年生は教室移動の時、体育館側の非常階段（2～3階）を利用できます。ただし、美術室（A棟4階）へは中央階段を使います。

⑥ 給食当番・全校朝会などの移動は、指定された通路を使います。

混雑を避けるため、給食当番と全校朝会の時は通路を指定しています。学級ごとに整列をして移動しましょう。全校集会などのあとは学年ごとに学級に戻ります。

⑦ C棟(技術室)裏、給食室裏には行きません。

毎年、ハブの目撃情報があります。C棟近くのガジュマル（グリーンハウス）付近も草むらなどにはむやみに近づかないようにしましょう。

⑧ A棟への出入り(校庭側から)は原則として生徒玄関からとします。

A棟1階全体職員室前の玄関は来客用です。生徒のA棟への出入りは原則として生徒玄関から行います。全体職員室前から体育館側の入り口までの通路は、生徒は使用しません。

⑨ B棟のエレベーターは原則として使用しません。

その3 「服装」に関すること

① 制服に関して

部活動の朝練があっても、登校は指定された制服です。夏服への更衣は4月10日（水）からを予定しています。制服の下に体操服を着用してもかまいません。

制服の下に着るシャツに関しては、R4年度の生徒会での話し合いにより、白・黒・黒に近い色を認めます。原則として、無地、制服からはみ出さないものとします。

男子生徒は暑い時には学生服（上着）を脱いでもかまいませんが、上着はただでカバン棚へ片づけます。教室の椅子に学生服をかけることがないようにしましょう。その場合は、カットシャツにネームをつけておくことが必要です。

寒い時期は制服の下にトレーナー（色は制服の下に来てよいシャツの色と同じ）の着用、女子はタイツ（黒）の着用を認めています。（防寒着についてはその他で詳しく説明）

体育の時間に着用する帽子をつけて登下校してもかまいません。

② 靴・靴下に関して

運動靴は白の運動に適したものとします。ハイカットのものや、色が入っているものは不可とします。

* 模様・会社名なども白のみとする

靴下も白とします。フンポイント、ラインの入ったものは不可です。靴下の長さはくるぶしが完全に隠れるものにしましょう。運動靴を履いた時に、靴下がしっかり見える長さにししましょう。底の部分が灰色の靴下は認めていますが、運動靴を履いたときに灰色が見えないことがのぞましいです。

③ 正カバン・その他のバックに関して

目印としてのキーホルダーの着用は認めていますが、それぞれのカバンに1つずつとしています。それぞれのカバンには記名してください。ぬいぐるみなど大きいものはつけないようにしましょう。また、シールをはったり、バッジをつけたりはしません。

R5年度から正カバンのデザインを変更しました。新しいカバンの購入としますが、在校生はもちろん、新1年生でおさがりを使う場合は旧デザインのもので構いません。



補助バッグのようなものが必要である場合、

- ・カバン棚に入る大きさのものであること（カバン棚にはカバン+補助バッグの代わりとなるものを入れる）
- ・ひもやチャックなどで閉じることができる形状のものであること
- ・中身が見えない（透明のものや網状のものではない）もの



この3つの条件を満たすものであれば、色やかたちは自由とします。また、反射材などがついたものがのぞましいと考えます。

④ 雨の日に関すること

傘の色の指定はありません。登校したら生徒玄関の各学級の傘立てに入れます。係が傘立てを学級に運びます。傘の柄にはっきりと記名しましょう。濡れた時などは、担任の先生に連絡し体操服などに着替えても構いませんが、体操服がジャージとします。原則として部活動の服装は認めません。授業担の先生にも連絡しましょう。

その4 「髪型」に関すること

*R4 生徒総会で改定

授業はもちろん、部活動をしたり、作業をしたりするときに邪魔になる髪型は学校生活に適しているとは言えません。また、学校生活では「おしゃれ」を目的とはしていませんので、華美なもの、極端なものについては禁止しています。髪を結ぶゴムの色も黒や紺、茶としています。ツープロックや流行を追った髪型は不可とします。ストレートパーマ（縮毛矯正）も原則として認めていません。ヘアアイロンも学校としてはその必要性（極端にまっすぐ整えること）を認めてはいません。髪型で事情がある場合は、保護者の方が担任へご相談ください。

男子 前髪は目にかからない。横は耳にかからない程度。後ろは襟にかからない程度。

女子 前髪は目にかからない。後ろは肩につく場合は結ぶ。結ぶ場合は耳の長さ程度。

*次のような髪形（ツープロック）を禁止とします。



耳の周りなどを刈り込み、他の部分と極端な差があるもの



耳の周りや襟足などを刈り込み、上部の髪で覆い隠すもの

その5 「持ち物」に関すること

漫画やゲーム、スマートフォンなど、学校生活に必要なものを持ち込むことはできません。持ち込みがあった場合、学年職員で預かります。保護者への連絡の上、保護者へ返却します。

教科書などは原則持ち帰りとしますが、教科によっては学級に置いてよいものがあります。各教科の先生の指示に従ってください。自分の教科書類は、カバン棚のボックスに保管します。教科書類はもちろん、自分の持ち物には必ず記名をしてください。文房具など特別教室への置忘れも目立ちます。

筆箱や文房具も学習の邪魔になるようなもの、華美なものはできるだけ控えてください。高校入試ではシャーペンや消しゴムも華美なものは禁止です。高校によっては無地のものを求められます。

また、タオルの持ち歩きはハンドサイズまでの大きさのものとしています。大きなタオルを持ち込むことは構いませんが、タオルを肩にかけたり振り回したりする生徒が絶えなかったためです。授業中も机上においてよいものはハンドサイズまでの大きさのものとしてします。

その6 「更衣室」に関すること

女子は各学年指定の更衣室を使います。男子は教室で着替えます。以下は、更衣室利用のルールです。

- ◇ 更衣室の利用は体育の前後と、給食後、清掃後のみとする。更衣のためだけに使い、おしゃべりをして過ごすことがないようにする。
- ◇ 昼休みは給食終了 20 分後までに更衣をすませて、更衣室から出る。（A校時は 13 時 35 分まで、B校時は 13 時 15 分まで）
- ◇ 更衣室には補助バック、または着替えを持っていき、カバン棚におく。カバン棚に体育館シューズなどを置きっぱなしにしない。（掃除の邪魔になります）
- ◇ 制汗剤は無香料でシートタイプのみ認めている。日焼け止めも無着色、無香料であれば使用してよいが、体育の授業には持っていかない。（男子も同じ）
- ◇ 部活動の更衣は更衣室では行わない。それぞれの部活動の指示に従う。

その7 下校時間に関すること

放課後は速やかに部活動に行き、教室に残らないようにしましょう。放課後、学級を使うときには学年の先生の許可を得ましょう。

部活動の活動時間は、1年生は体験入部の期間中は18時までとします。それ以外は次の通りです。校門を出たら、下校を急ぎます。



4月 18:30 部活動終了 18:45 完全下校	9月 18:30 部活動終了 18:45 完全下校	
5月 18:45 部活動終了 19:00 完全下校	10月 18:00 部活動終了 18:15 完全下校	1月 17:45 部活動終了 18:00 完全下校
6月 18:45 部活動終了 19:00 完全下校	11月 17:45 部活動終了 18:00 完全下校	2月 18:00 部活動終了 18:15 完全下校
7月 18:45 部活動終了 19:00 完全下校	12月 17:30 部活動終了 17:45 完全下校	3月 18:00 部活動終了 18:15 完全下校

*国のガイドラインにより、平日の部活動は2時間程度と規定されています。本校では原則として水曜日は部活動を休みにしています。土日の部活動も3時間程度という規定があり、土日のどちらかは休みにすることが決まっています。

*期末テスト(学年末テスト)は5日前から、中間テストは3日前から部活動は停止です。

その8 その他

● 「言葉遣い」に関すること

職員室で先生に用事がある時には、ドアを3回ノックし、「〇年〇組の〇〇です。〇〇先生に用事があります。来ていただけませんか。」と声をかけます。職員室には原則として入室できません。理科や音楽、美術などの準備室なども同じです。

先生には敬語を使います。先輩に対しても、丁寧な言葉遣いを心がけましょう。

● 「給食」に関すること

4時間目終了後、10分で当番以外の生徒は席につきます。給食当番は、手を洗い給食着・マスクを着けて学級ごとに移動します。給食着を忘れた場合は給食室には行けません。本年度も感染症予防対策のため廊下での配膳(セルフ式)とします。給食着は各自準備します。忘れないように早めに持ってきておきましょう。給食終了後10分以内に当番は後片付けを行います。昼休みは体操服に着替えて過ごします。(月に1回の専門委員会の時は掃除がないため、外で遊ばない生徒は制服のままでもよい)



● 「昼休み」に関すること

保体委員会がボールの貸し出しを行っています。土俵まわりでは、バドミントンの利用を認めます。土俵より校舎側を使うようにしましょう。(駐車場では遊ばない) 予鈴でボールを片付け、掃除の始まりの時間には掃除を始められるようにします。

また、昼休みのうちに翌日の教科連絡を済ませます。

昼休みの時間帯は、給食センターの車の出入りなどもあります。校舎間(中庭)を走り回らないようにしましょう。

● 「インターネット利用」に関すること

インターネット利用に関しては、家庭で利用のルールが必要です。ルールに関しては家庭で話し合

い、適宜見直すようにしましょう。また、中学生のスマートフォンの所持は学校としては推奨しておりませんが、生徒に利用させる場合は、保護者の責任でフィルタリングの設定や利用時間を制限する設定を行きましょう。

本校では普段の利用について次の2つを呼びかけています。

- スマートフォン、タブレット、ゲームなどの利用は
平日1時間以内、休日2時間以内の利用とする。
- 夜9時以降は、友達とインターネット上でのやり取りをしない。
*テスト前1週間は、スマートフォンやタブレット、ゲームの利用を更に制限する呼びかけを行っています。



● 「防寒着」に関すること

冬服に完全移行するタイミングで防寒着の着用を認めています。防寒着のルールは以下の通りです。

- 学生服やセーラー服の下にトレーナーなどを着用してよい。
ただし、黒・白・黒に近い色とする。柄や大きなロゴのないものとする。学校のジャージでもよい。また、できるだけ首回りや袖からトレーナーなどが出ないものとする。女子は袖のボタンをきちんと留めること。男子は必ずカッターシャツの上に着用すること。
体育の時間は体操服と学校指定のジャージのみとする。
- 女子はタイツを着用してよい。
ただし、体育の時間は白靴下に履き替えること。掃除時間はジャージを着用すればタイツのままでもよい。つま先が冷たいと感じるときには、タイツの下に白靴下をはいてもよい。タイツは黒のみとし、スパッツなどは認めない。
- 使い捨てカイロの持ち込みを認める。授業中さわったり、机の上に置いたりすることのないようにする。ごみは自宅に持ち帰る。

令和6年度 児童生徒の遊技場等への出入りについて

奄美市郊外生活指導連絡協議会

	場所等	児童生徒だけ	保護者同伴	備考
1	サイクリング ハイキング	×	○	
2	魚釣り	小学生× 中学生○ 船釣り、夜釣りは禁止。 一人では絶対に行かない	○	危険な場所での釣りはしない。
3	海水浴	×	○	保護者は安全性を十分に確認の上、確実に管理を行うこと
4	ビリヤード	×	×	
5	ボウリング	×	○	卓球上・バッティングセンターも同様
6	ゲームセンター プリクラ	×	○	
7	カラオケボックス	×	○	
8	インターネットカフェ 漫画喫茶	×	○	
9	その他の興行物	×	○	深夜 23:00～4:00 は保護者の許可があっても不可。
10	外出	4月～9月 18:00まで 10月～3月 17:30まで	原則として 22:00まで	夕方の放送があったら帰る保護者同伴であっても22:00までには帰る
11	外泊	×	○	両方の保護者が同伴すること 親戚の家は保護者の許可が必要

※1 本規則は、学校独自で制定する規則を制限するものではない。

※2 ここにないものは、地域の実情等を勘案し、各学校において校長の責任で 適正に判断し規則を定める。

※3 パチンコ店への入店など法律や条例に抵触する行為は一切禁止とする。

※ 名瀬中学校ではゲームコーナーへの立ち入りも保護者同伴でないと出入りできません。
(例：イオンのゲームコーナー)